

第 3 期計画（案）の修正箇所（計画案の赤字部分）

（パブリック・コメント分以外）

P 13

「(6) 子ども・子育てに関すること」の国や茨城県の動向において、子どもの虐待についての記載がなかったことから、「○茨城県では、子育て支援当事者等の意見を聞く場として、平成 25 年 10 月に少子化対策審議会を設置し、平成 27 年 3 月に「茨城県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定するほか、「新たな幼保連携型認定こども園の認可基準を定める条例」を制定するなど、取組を進めています。」を「○茨城県では、子育て支援当事者等の意見を聞く場として、平成 25 年 10 月に少子化対策審議会を設置し、平成 27 年 3 月に「茨城県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定しました。また、**全ての子どもが虐待から守られ、健やかに成長できる社会の実現を目指し、平成 31 年 4 月に「茨城県子どもを虐待から守る条例」を制定しました。**」に修正を行いました。

P 21

地区別地域福祉活動計画（市民計画）を第 4 章に繰り上げたことから「5 地域福祉活動の区域」を「5 地域福祉活動（まちづくり協議会）の区域」に修正を行いました。

P 22

第 4 章 各地区の「まちづくり協議会」の取組（地区別地域福祉活動計画（市民計画））を追記しました。

P 40, P 51, P 61

第 5 章 施策の展開における成果指標について、総合計画の目標値との整合を図るため修正を行いました。

P 62

基本施策 3 の「①防犯防災対策等の充実」の 2 番の防犯連絡員の確保について、事業名と事業内容の整合（防犯連絡員を増加）を図り、「都市化に伴う犯罪の巧妙化が進むとともに、ニセ電話詐欺も**急増していることを踏まえ**、各地域の**防犯連絡員の確保**を図り、地域・警察・防犯団体と連携した防犯活動を推進します。」に修正を行いました。

P74 以降の「1 本市の特性」

令和2年の国勢調査の人口関係の確定値や守谷市人口ビジョンの推計値による修正等を行いました。

その他の修正

取組事業における事業内容の統一，正式名称への訂正，文言における漢字とひらがなの統一，読みやすくするための字句の修正等を行いました。